

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構STACY原子炉施設の設工認（第3回申請）の記載事項の変更に関する行政相談

2. 日時：令和4年2月9日（水） 15時55分～16時05分

3. 場所：原子力規制庁 10階南会議室

※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者

(1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門

荒川安全審査官、加藤上席安全審査官

(2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

臨界ホット試験技術部 臨界技術第1課 課長 他1名

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当1名

5. 議事要旨

(1) 原子力規制庁から、1月6日に行った既認可の原子力科学研究所の原子炉施設[STACY(定常臨界実験装置)施設]の変更に係る設計及び工事の方法の認可申請書(第3回申請)(令和2年11月18日認可)の記載事項の変更に関する行政相談について、以下の回答を行った。

- 設工認申請については、本件の記載の変更は単純な誤記であり、本件に伴う耐震設計に係る計算書の内容に変更がないことから、試験炉規則第2条の2第2項に定める軽微な変更該当し、届出が必要である。

(2) 原子力機構から、承知した旨の回答があった。

6. 配付資料

なし